農用地利用集積等促進計画に係る利害関係人の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、当該農用地利用 集積等促進計画を令和07年11月13日から令和07年11月21日までの間、大分県農業農村振興公社において利害関係 人の意見聴取を行う。

なお、利害関係人は、意見聴取期間満了の日までに、当該農用地利用集積等促進計画について、大分県農業農村 振興公社に意見を申し出ることができる。

> 令和7年11月13日 公益社団法人 大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男

農用地利用集積等促進計画の概要

	所有権移転を	所有権移転時期			
宇佐市	佐野	金留	1033	公社買入	12月10日

	所有権移転を	所有権移転時期			
宇佐市	安心院町中山	鳥居原	1596-2	公社売渡	2月20日
宇佐市	安心院町中山	鳥居原	1596-5	公社売渡	2月20日
宇佐市	安心院町中山	鳥居原	1596-6	公社売渡	2月20日
宇佐市	安心院町中山	鳥居原	1596-20	公社売渡	2月20日
宇佐市	安心院町中山	鳥居原	1592-3	公社売渡	2月20日